

第2回

衛星のプラットフォームガイドラインに関する委員会 議 事 要 旨 (案)

開催日時 2008年1月31日 13:30

開催場所 衛星放送協会会議室

出席者

委員長	鳥居 昭夫	横浜国立大学 経営学部 教授
委員長代理	音 好宏	上智大学 文学部 教授
委員	石岡 克俊	慶應義塾大学 産業研究所 准教授
委員	園田 義忠	衛星放送協会 理事
委員	林 尚樹	衛星放送協会 専務理事
委員	清水 敏邦	(株)スカパーフェクト・コミュニケーションズ 経営管理本部長 (執行役員常務)
委員	堀 哲朗	(株)スカパーフェクト・コミュニケーションズ 経営企画室長
説明員	吉沢 雅治	(株)スカパーフェクト・コミュニケーションズ 放送本部 放送営業部長
事務局	木田 由紀夫	衛星放送協会 広報部会長
	鈴木 正市	(株)日本ケーブルテレビジョン 経営企画部長
	石川 俊之	(株)スカパーフェクト・コミュニケーションズ 経営企画担当役員付

【資料】

1 議事次第、席次表	2007年度 事業者連絡会
2-1 第一回議事要旨 (案)	4 「普及促進委員会」開催の状況について
2-2 第2回スカパープラットフォームガイドライン委員会 (社内委員会) 議事録	5 有料放送放送管理業務に係わる主な省令 総務省 規制の事前評価書 放送法施行令、放送法施行規則 電気通信役務利用放送法施行令 電気通信役務利用放送法施行規則
3 経営者連絡会 2007年11月22日 DTH全体戦略とスカパーHDサービスについて	
3-2 第一回～第三回経営者連絡会	6 第1回での指摘事項について

1 委員長挨拶

鳥居委員長より、昨今様々な機会プラットフォームについて議論されているが、本委員会は比較的先行しているので、範となるよう議論を進めていきたいとの、挨拶があった。

2 申立の有無

放送事業者代表委員の林委員より、特に申立は無かった旨、報告があった。

3 衛星放送のプラットフォームガイドラインの運用状況について

- (1) スカパー・JSAT(株)に設置された社内委員会の結果が、スカパーより報告された
(資料：ガ委 2-2)

第二回委員会（2007年12月21日）の概要

議題1 「衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会」状況報告

第一回の本委員会について経営企画室長が報告した。

議題2 「普及促進委員会」状況報告

普及促進委員会について放送営業部長が報告した。

フレンドリーコールをする際に、加入されたお客様に加入の理由を伺い、集約した結果を報告するなど、普及促進委員会の成果についても報告された。

議題3 「経営者連絡会」「事業者連絡会」等の開催状況報告

放送営業部長による報告。

議題4 プラットフォームガイドライン別表の見直しについての報告

放送営業部長より、ガイドラインの別表の見直しについての要望が放送事業者から寄せられており、回答を作成中であるとの報告があった。

議題5 07年度2Qにおける放送事業者関連の状況報告

新規参入事業者および閉局あるいは営業譲渡を希望する放送事業者について報告された。

議題6 その他

12月21日に参議院本会議で可決された放送法についての説明をした。

- (2) スカパー！の事業者向け情報開示について、スカパー！より報告があった。

<事業者連絡会> (資料：「DTH 全体戦略とスカパー！HD サービスについて」、2008/1が
ガイドライン委員会資料③-2)

11月15日（木）「DTH 全体戦略とスカパー！HD サービスについて」の説明会実施。

11月30日（金）15日の説明会の質疑応答。事前に募集した質問に対して、資料を以って回答した。

12月21日（金）普及促進委員会の検討を受けて、フレンドリーコールによる加入

きっかけ番組の集計結果を報告した。併せて会報誌のリニューアルなどについての報告もなされた。

08年1月16日(水) HD化を希望する事業者の今後のスケジュールと選定の基準についての追加説明。

<経営者連絡会> (資料:「経営者連絡会 2007年度11月22日」)

11月22日(木) 第三回経営者連絡会

- ① 07年度上半期の業績概要・DTH全体戦略(代表取締役 執行役員社長)
- ② 上半期レビューおよび今後の展開(放送本部)
- ③ 次世代STBの検討状況(マーケティング本部)
- ④ 上半期レビューおよび今後の展開(営業本部)
- ⑤ 上半期レビューおよび今後の展開(コミュニケーション本部)
- ⑥ スカパー!光に関して
 - 事業者より、解約防止についての具体策を聞く事ができた、と評された。
 - スカパー!をより容易に受信できるような環境整備の必要性についての意見も頂いた。

(3) 普及促進委員会の開催状況について、普及促進委員会事務局より報告があった。

11月15日(木) 第六回普及促進委員会

- ① WG報告
- ② 放送事業者中心のコンテンツイベントについて
3月24日~30日、視聴者向けのイベント開催を決定した。
- ③ 加入状況全般
- ④ フレンドリーコールに関する結果公表に関して
集計結果の公表を承認した。
- ⑤ スカパー!自主コンテンツに関する考え方
スカパー!よりこれまでの実績(自主コンテンツの目的と結果)の報告があった。
基本的な考え方については継続課題とした。

12月19日(水) 第七回普及促進委員会

- ① WG報告
- ② スカパー!基本料金顧客対策について
- ③ 放送事業者中心のコンテンツイベント「チャンネルカフェ」について
- ④ 加入促進に向けたプロモチャンネルの活用・その他
- ⑤ 公表ルールの一部(公表までに期間)について確認
普及促進委員会の開催状況の公表の期間と方法について、速やかに周知する目的で確認した。

- 委員長より、(1) のスカパー！社内委員会で、各案件について対応が適正であったか否かの検討がなされたのかの確認があった。スカパー！代表委員より、より詳細な報告を受け、十分に検討されている旨、確認された。
- 委員長は、3 (1) から (3) までの報告について、その他の質問・意見を求めたが、他の委員からは特に無く、了承された。

(4) ガイドラインの運用全般について

- 放送事業者代表委員より、プラットフォームとしてではなく新たに設立される放送事業者の立場にはなるものの、HD化に伴うチャンネルの選定を公平・透明に実施して欲しい旨、要望があった。スカパー！代表委員は、これに同意した。
- 有識者委員より、上記の案件はスカパー！自主コンテンツとは異なる案件なのか否かの確認があった。スカパー！代表委員より、自主コンテンツは個別コンテンツであり、異なるものである旨、回答があった。
- 委員長より、スカパー！の子会社が購入するコンテンツは自主コンテンツの定義に入るのか否かの確認があった。事務局より、定義については未確定であり、普及促進委員会で定義と選定基準について検討し、本委員会でも報告する手順であるとの説明がなされた。
- 委員長より、透明性・公正性に関わる部分である事から、本委員会でも関心を持っていきたいと考えが示された。

4. 放送法の改正に伴うガイドラインの変更について

- 事務局より、資料ガ委 2-5 に基づき、4月1日より放送法と省令が改正される説明と、その対応として、スカパー！が自主ガイドラインを変更する予定である旨、説明があった。
- スカパー！より、ガイドライン I-2-①を「視聴者が有料放送サービスを購入しようとする場合には、当社は、契約の相手方が衛星放送事業者であること及び有料放送サービスの料金の諸手続きの手数料などサービスにかかわる料金その他も提供条件を分かりやすく明示する。」と変更する考えが示された。
- 上記「衛星放送事業者」とは、委託放送事業者と電気通信役務利用放送事業者を総称するものであることが確認された。
- 委員長より、法令の改正がスカパー！の事業に大きな影響を与えるものかの確認があった。スカパー！より、視聴者に契約内容を分かりやすく説明する努力は従来以上に実施するものの、それが直ちに経営を大きく圧迫する事はないだろうとの見通しが示された。

- 総務省より、スカパー！が視聴者に対して契約を分かりやすく説明する措置の妥当性については、引き続き注視する考えが示された。

5. 普及促進委員会の議事要旨の速やかな公開と周知の徹底について

- 事務局より、普及促進委員会の情報開示について、普及促進委員会にて運用ルールの確認がされ、承認された旨、報告された。

その他

- 総務省より、今回のプラットフォームに関わる省令は、B to Cの視聴者保護の観点から最低限の規律を求めるものとした。本委員会がより柔軟に幅広く迅速に様々な解決策を導くよう期待し、かつ注視するとの考えが示された。

—了—